

大生環第580-1号
平成28年12月7日

三重県知事 様

大台町長 尾上 武義



アクア×イグニス多気（仮称）造成事業にかかる環境影響評価方法書に
対する意見書写しの送付について

みだしのことについて、三重県環境影響評価条例第9条第2項の規定に基づき、別添の
とおり送付します。

事務担当

生活環境課 加藤

電話：0598-82-3787

FAX：0598-82-2565

大生環第 580 号
平成 28 年 12 月 7 日

合同会社 三重故郷創生プロジェクト
代表社員 一般社団法人 丸の内ホールディングス
職務執行者 北川久芳 様

大台町長 尾上 武義



アクアメイグニス多気（仮称）造成事業にかかる環境影響評価方法書に
対する意見について

平成28年11月22日付けで送付のありました環境影響評価方法書について、三重県環境
影響評価条例第9条第1項の規定に基づく意見は、別添のとおりです。

事務担当
生活環境課 加藤
電話：0598-82-3787
FAX：0598-82-2565

意見書

- 事業実施区域の集水区域流末には宮川へ通じている濁川があることから、工事による濁水が直接流入することが無いように配慮すること。
- 工事中や施設供用開始後の雨水や汚水の放流経路について明確にし、適切な処理を行い下流河川等に放流すること。
- 工事関係車両の運行や施設供用開始後の来客者車両による交通渋滞等が発生しないように配慮すること。